

別紙

大学院教育学研究科教員のテニユア審査基準

教育科学専攻

大学院教育学研究科教員のテニユア審査基準第2の(2)に基づき、教育科学専攻における助教、講師、准教授のテニユア審査基準を、次のとおり定める。

審査職位「准教授」「講師」「助教」

社会に存在する課題に教育を通して関わることのできる高度な問題解決能力を有する人材を養成する岡山大学大学院教育学研究科教育科学専攻の理念・目的を踏まえ、また、本研究科が教員養成を目的とした学部へ接続された研究科であることを考慮し、研究活動、教育活動、社会活動、管理運営の4項目について以下の必要要件を定める。対象期間は、就任からテニユア審査書類提出時までとする。ただし、要件に達しない項目があっても、特筆すべき事項がある場合には審査において考慮される。

1. 研究活動

教育科学専攻や教員養成・研修に資する研究活動を積極的に実施していること。その過程で以下の(1)から(3)を満たすこと。

(1) 外部資金の獲得

研究代表者として、継続課題がある場合を除き、科学研究費補助金の申請を毎年行っていること。

(2) 研究業績

当該テニユア・トラック人事に関係する領域に適した十分な論文等（研究著書、査読付き学術誌論文、学術翻訳書等）の研究業績があること。

(3) 学会活動

本人による学会等での発表が4回以上あること。

2. 教育活動

本学部担当の教養教育科目や、学部・大学院カリキュラムの科目の講義、演習、実験等の担当を通して教員および教育に関わる人材の養成に務め、かつ、教育科学専攻や学部で学生の研究指導を補助し、学術論文・学位論文執筆の助言・指導を分担して行っていること。

3. 社会活動

教育・研究活動に根ざした地域社会への働きかけとして、当該テニユア・トラック人事で期待さ

れている事項、および、公開講座の講師、高大連携事業・附属学校園出前授業、教育委員会・学校等主催の研修会講師、国際貢献活動を積極的に行っていること。

4. 管理・運営

本学部・研究科の管理・運営（入試関連業務を含む）に積極的に参画していること。また、所属専攻及び当該テニユア・トラック人事で期待される事項に関わる管理・運営を、他教員と協力して積極的に行っていること。

附 則

この基準は、令和元年6月19日から施行する。

附 則

この基準は、令和2年6月25日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この基準は、令和4年12月12日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

[各講座での附則] ※保健体育講座のみ抜粋

以下の附則で記すA論文とは、次のものとする。

A論文：日本学術会議協力学術研究団体が発行し、且つその学問領域において全国的に評価の高いもの

[保健体育講座]

1. (2) 研究業績

論文等（研究著書、学術誌論文、学術翻訳書等）が3編以上あり、そのうちA論文またはA論文相当の著書を1編以上含むこと。